

第7回久慈市農業委員会会議録

令和4年9月22日開催

久慈市農業委員会

第 7 回 久慈市農業委員会議

1 日 時 令和 4 年 9 月 22 日（木） 13 時 30 分～

2 場 所 久慈市役所大会議室

3 付議事件

(1) 農地法第 3 条の規定による許可について

4 出席者 24 名（出席者名簿のとおり）

5 関係機関

事務局	事務局長	藤 原 亮 一
	係 長	鶴 飼 勝 浩

第 7 回 農業委員会議出席者名簿

出席…○

農 業 委 員

議席	氏 名	出席
1	新井野 勉	○
2	三上昌明	○
3	米澤 豊	○
4	木村晴子	○
5	田村英寛	
6	鹿糠 勇	○
7	中塚義弘	○
8	小倉 明	○
9	上村信志	○
10	高倉道夫	
11	宇部文人	○
12	鹿糠 勢津子	○
13	大鹿糠 正行	○
14	柿木 敏由貴	○
15	宇部 繁	○

農地利用最適化推進委員

地区	氏 名	出席
久慈	間 健 倫	
久慈	城 内 仲 悦	○
小久慈	岸 里 卓 見	○
長内	岩 崎 壽 吉	○
大川目	切 金 伸 広	
夏井	中川原 広 志	○
宇部	大 崎 惠 作	○
侍浜	桑 田 孝 一	○
山根	松野下 富 則	○
山形	大 上 和 義	
山形	長 内 廣 一	
山形	下 舘 靖	○
山形	内久保 宏 明	○
山形	下 舘 定 一	○
山形	類 瀬 徳 美	○

開会	13時30分
事務局長	<p>只今から令4年度第7回久慈市農業委員会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、宇部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>ご苦労様でございます。</p> <p>稲刈りの月になりましたが、もう少しすれば稲刈りの方も盛んに行われると思っています。</p> <p>この前の台風はあまり被害が無くてよかったと思っております。ただ、風で少し稲が倒れていた所がありまして、あれは大変だと思って見て参りました。</p> <p>そういう状況でございます。</p> <p>今日は申請件数が少ないようでございますが、慎重審議でよろしく願いいたします。</p>
事務局長	<p>本日の欠席通告委員を報告いたします。</p> <p>5番田村委員、10番高倉委員、間推進委員、切金推進委員、大上推進委員、長内推進委員より欠席通告がありましたのでご報告いたします。</p> <p>それでは、久慈市農業委員会会議規則第7条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事については、宇部会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>それではこれより議事に入ります。</p> <p>まずは議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。</p> <p>久慈市農業委員会会議規則第10条の規定により議事</p>

	<p>録署名委員及び書記を、当職から指名させていただくことにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議無し」の声）</p> <p>それではご異議無しと認め、議事録署名委員に13番大鹿糠委員、14番柿木委員を、書記には事務局職員の鶴飼係長を指名いたします。</p> <p>それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>事務局より議案の説明を願います。</p>
鶴飼係長	<p>1ページをお開き願います。</p> <p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。</p> <p>（以降、議案朗読説明）</p> <p>説明は、以上となります。</p>
会長	<p>はい、議案第1号農地法第3条による許可について事務局の説明が終わりました。</p> <p>ここで現地調査員からの報告をお願いします。</p> <p>付議番号1番、新井野委員さんをお願いします。</p>
新井野委員	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>9月13日、事務局2名と私で現地の方を見て参りました。</p> <p>場所は〇〇町△△バス停のそばでございます。</p> <p>現地の方は草刈り等充分に実施されておりました。</p> <p>事務局の説明のとおり、譲渡人の方が盛岡に住んでおり、それで管理できないという事で、こういう案件になります。</p> <p>ご審議の程よろしくをお願いします。</p>

<p>会長</p>	<p>はい、ご苦勞様でございました。</p> <p>次に付議番号 2 番につきましては、大鹿糠委員さん お願いします。</p>
<p>大鹿糠委員</p>	<p>付議番号 2 番について現地調査の報告をいたします。</p> <p>9 月 13 日事務局 2 名と私の 3 名で現地を確認してまいりました。</p> <p>場所ですけれども、〇〇高校の裏の農道を西側に 3、400メートルぐらい行ったところ、堤防沿いにある自動車整備工場の裏手側に位置します。</p> <p>現地の方ですけれども、219-1、219-2 は一枚田んぼになっておりまして、これまでも米を栽培していたという状況で、田植えの方は私がやっております、農業の方は普通にされているような状況です。</p> <p>何ら問題もないものと見て参りました。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦勞様でございました。</p> <p>次に付議番 3 番につきましては、小倉委員さん お願いします。</p>
<p>小倉委員</p>	<p>同じく 9 月 13 日に現地調査をして参りました。</p> <p>場所は、先ほど事務局の方で説明ありましたとおり、砂子地区でございまして、まず、1 か所目についてですが、〇〇町 7 地割が 6 ページにあります、これは遊休農地解消事業をやったすぐそばでございまして。</p> <p>その下の 8 地割ですが、これは〇〇から△△に上がる線の道路沿いになっております。</p>

	<p>もう一か所左側の土地ですが、これは田んぼになっているようですが、ここは前の久慈市の採石場に近い所にあります、いずれも3か所とも農地として維持管理されており何ら問題ないと思います。</p> <p>なお、譲受人の奥さんが譲渡人の方と親戚関係ということで、遠距離にいるものですから、なかなか管理等むずかしいということで、売買になったようでございます。</p> <p>ご審議の程よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご苦労様でございました。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可について付議番号1番～3番まで事務局の説明と現地調査員の報告が終わりました。</p> <p>質疑を許します</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>質疑を打ち切ります。採決いたします。</p> <p>議案第1号農地法第3条の規定による許可については特に意見がないものとしてよろしいですか。</p> <p>(「異議無し」の声)</p> <p>特に意見がないものとして決定いたします。</p> <p>次に、報告事項(1)農地改良等届出書の提出についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>8ページをお開き願います。</p> <p>報告事項(1)農地改良等届出書の提出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>(以降、報告事項の報告)</p> <p>以上で報告事項(1)の報告を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>報告事項でございますが、何か質問等ございますか。</p> <p>(城内推進委員 挙手)</p> <p>はい、城内推進委員さん</p>
<p>城内推進委員</p>	<p>2番についてです。</p> <p>両方とも〇〇地区になりますけれども、現地は〇〇保育園の近くにありまして、保育園の下側の方になりますが、ここに水路が流れています。〇〇さんと△△保育園の間に水路があるのですが、この水路対策についてきちんと計画は出ているのかお聞かせください。</p> <p>(鶴飼係長 挙手)</p>
<p>会長</p>	<p>はい、鶴飼係長</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>こちらの〇〇保育園の下の所、水路の件でのご質問でございます。</p> <p>水路に係る計画書という事でございますが、今の段階では出ていない状況でございます。</p> <p>(城内推進委員 挙手)</p>
<p>会長</p>	<p>はい、城内推進委員さん</p>
<p>城内推進委員</p>	<p>側溝が入っていて、田んぼに入る水路なのです。</p> <p>水路があって、水路の脇に畦畔があって、畦畔より高くなってくると、水路が解放ですから埋まってしまう事になると思いますが、その辺はどうですか。</p> <p>(鶴飼係長 挙手)</p>

鶴飼係長	<p>はい、いずれ近隣の田んぼの方に影響がないように、申請人の方にお話しをいたしまして、隣の田んぼ等にご迷惑がかからないように、申し添えたいと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>(鹿糠委員 挙手)</p> <p>はい、鹿糠委員さん</p>
鹿糠委員	<p>土地改良区の意見書はないのですか。</p> <p>(鶴飼係長 挙手)</p>
会長	<p>はい、鶴飼係長</p>
鶴飼係長	<p>今、土地改良区さんのお話しもありましたので、改良区さんの方も含めまして、申請人の方にお話しをして、いずれ近隣の田んぼ等に迷惑がかからないように、指導したいと思います。</p>
会長	<p>はい、きちんとお話しをしてください。</p> <p>よろしいですか。</p>
鹿糠委員	<p>はい、わかりました。</p>
会長	<p>ほかにございませんか。質疑を打ち切ります。</p> <p>報告事項ですので次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項(2)農地法第3条の3第1項の届出書の提出についてを議題といたします。</p>

	事務局の説明をお願いします。
鶴飼係長	<p>13ページをお開き願います。</p> <p>報告事項（2）農地法第3条の3第1項の規定による届出書の提出がありましたのでご報告いたします。土地の表示、届出人は記載のとおりでございます。</p> <p>届出事由は相続で計2件となっております。</p> <p>以上で報告事項（2）の説明を終わります。</p>
会長	<p>相続ですのでよろしいですね。</p> <p>次に進ませていただきます。</p> <p>報告事項（3）会務報告、事務局長説明願います。</p>
事務局長	<p>14ページご覧いただきたいと思います。</p> <p>8月26日金曜日ですが、遊休農地解消事業第2回目の草刈りを推進委員のみなさんに実施していただいております。</p> <p>9月に入りまして、1日木曜日から来週の月曜日26日までが、久慈市議会定例会議が開催されておりますが、会長が1日木曜日初日と、予定では26日月曜日の最終日に出席をいたします。15、16日につきましては、決算特別委員会が開催され、私が出席いたしました。</p> <p>15日の木曜日ではありますが、第78回常設審議委員会が盛岡で開催されまして、県内各農業委員会前月分の4条、5条の審査ということで、久慈市からも3000㎡以上超えている条件が合致している件について鶴飼係長が説明をしてくいております。</p> <p>13日の火曜日ですが、農地転用等の第3条にかかる現地確認を3名の委員さんをお願いをしております。</p> <p>そして、本日第7回の農業委員会議をむかえたところであります。</p> <p>最後に令和4年10月の農業委員会議の予定ではありますが、10</p>

	<p>月21日金曜日、午後1時半から大会議室で開催の予定であります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、報告事項(3)会務報告について何か質問ありますか。 (「無し」の声) 質疑を打ち切ります。 次に(4)その他でございますが、みなさんから何かございますか。ないようですが、事務局お願いします。</p>
<p>鶴飼係長</p>	<p>その他で私の方から2点お知らせでございます。 まず、岩手県農業委員会大会についてでございます。 最初に、大会での提案事項についてでございます。 資料は、右上に資料1と表記している2枚1組の資料になります。 こちらが、岩手県農業会議さんへ提出いたしました最終の内容でございます。 二戸地区の協議会の提案事項と、久慈地区の協議会の提案事項を取りまとめまして、県北地区農業委員会の提案事項として農業会議さんの方へ提出しております。 3ページに、前回の総会で協議いただいた際に、意見をいただきまして追加した項目を載せております。こちらは、各自ご覧いただきたいとおもいます。 次に、大会の参加についてのお知らせでございます。 資料は、資料2になります。 1ページ目が、開催要領でございます。こちらの5、開催期日ですが、11月9日、12時30分からでございます。 2ページの6ですが、盛岡市都南文化会館で開催されます。 次に、7参加者ですが、会場定員の50%未満とするということで、昨年度と同様に、参加人数の制限を行うとのことござ</p>

ざいます。

各農業委員会の参加人数は、最大で委員数の3割程度に制限するとのことで、農業会議さんの方から事務連絡が届いております。

久慈市の場合ですが、参加人数は、5名～10名程度で調整をさせていただきたいと考えております。

なお、移動手段ですが、公用車1台から2台、または、各自の自家用車の予定になろうかと思っております。

3ページが開催日程となっております。

例年どおり各種表彰を行った後に、特別研修、特別講演という中身となっております。

参加を希望する方は、今月中に事務局の方までお知らせいただきたいと思いますとおもいます。

次に、委員の方々の公務災害補償制度についてでございます。委員の方々には、農業委員会の活動をするにあたりまして、公務災害保険に加入していただいております。はじめての委員の方々もおりますので、概要についてご説明させていただきます。資料は、資料3になります。

1ページをご覧くださいとおもいます。

こちらの 3、保険期間 でございますが、10月から翌年の10月までで、1年ごとに更新手続きを行っております。

次に、4、補償内容についてですが、久慈市の場合は、A型に加入しております。

保険料につきましては、年額で、1名あたり1,000円で、部会費の方から支出させていただいております。

次に、2ページをご覧くださいとおもいます。

2、公務について でございます。こちらの、2の2ですが、公務とは、ということで総会に出席するときなど、農業委員会の業務に従事するときに、公務ということになっておりまし

	<p>て、補償の対象になる活動になるものでございます。</p> <p>2 ページ～4 ページにかけての、詳しい事例等は、各自ご確認いただきたいとおもいます。</p> <p>その他のお知らせは、以上になります。</p>
会長	<p>資料の1～3まで、事務局の説明が終わりました。</p> <p>何かみなさんから、ご質問ございますか。</p> <p>(城内推進委員 挙手)</p>
城内推進委員	<p>これはもう加入しているということですね。</p> <p>(鶴飼係長 挙手)</p>
会長	<p>はい、鶴飼係長</p>
鶴飼係長	<p>はい、加入しておりまして、毎年度更新しております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「無し」の声)</p> <p>それでは資料1～3まで終わらせていただきます。</p> <p>その他、みなさんから何かございますか。</p> <p>(局長 挙手)</p>
事務局長	<p>9月となりました、みなさんの方には9月までということで、利用状況調査のお願いをしております。</p> <p>今月まだ日にちはありますので、できれば来月中には提出の方お願いしたいと思っています。</p> <p>もし、本日お持ちでしたら提出いただければ幸いです。</p>

会長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>みなさんからなければ以上で終わらせていただきますが、よろしいですか。</p> <p>（「無し」の声）</p> <p>以上を持ちまして、第7回久慈市農業委員会議を終了させていただきます。</p> <p>ご苦勞様でございました。ありがとうございました。</p>
閉会	14時00分